

# 市民の皆様へ 緊急事態宣言の発令を受けて

市民の皆様には、不要不急の外出自粛について、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

4月7日に政府が発令した緊急事態宣言に基づき、県では緊急事態措置が実施され、5月6日まで、不要不急の外出自粛が要請されております。

市では新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、引き続き5月10日までの間、公共施設の原則休館、そして、市主催のイベントの原則中止または延期などについて決定いたしました。

また、小・中学校および特別支援学校におきましても、5月10日まで臨時休業といたしました。

市民の皆様には、さらなるご負担をお掛けすることになりますが、皆様の命と健康を守ることが何よりも大切であると考え判断したものでございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

目に見えないウイルスとの戦いが長期にわたると、生活の活気が失われ、社会や経済にも深刻な影響を及ぼします。

そのため、私は市内の主要団体の代表者の方々と意見交換し、ご要望などを伺いました。現在、支援策や対応方法を検討しており、今後予算措置をして、必要な支援を行ってまいります。

市民の皆様、一人ひとりの「感染拡大をさせない」という意識が、感染拡大を防ぎ、自分自身だけではなく、家族や友人の命を守ることにもつながります。

マスクの着用、手洗いや咳エチケット、3密と言われる「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けるなどの感染拡大防止策の徹底をお願いいたします。

令和2年4月8日 市長 星野光弘

## 自分を守る＝大切な人を守る 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策にご協力ください

☎健康増進センター ☎049-252-3771

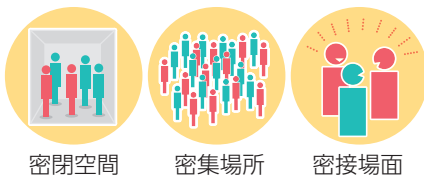
### 避けましょう 3つの密

自らの感染を防ぐことが、他者への感染を防ぐことにつながります。マスクの着用、手洗いや咳エチケットのほか、3密に気を付けて、感染拡大を防ぎましょう。

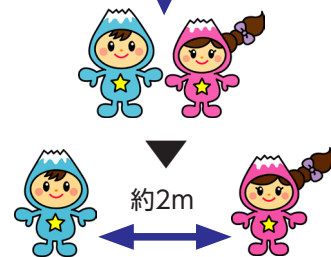


#### 「3密」に注意

「密閉空間」「密集場所」「密接場面」という3つの条件が同時に重なる場合は、特に感染拡大のリスクが高まると考えられています。部屋をこまめに換気し、換気が悪い場所に集団で集まることを避けてください。



濃厚接触をさけるため、人と人の距離をとりましょう



#### 新型コロナウイルス感染症に対する相談窓口について

#### 埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎0570-783-770 (24時間)

埼玉県 コロナウイルス サポートセンター 検索

新型コロナウイルス感染症についての一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には、帰国者・接触者相談センターの紹介なども行っています。

#### 公共施設の休館や市主催のイベントなどについて

市内の公共施設の休館期間および市主催のイベントの中止・延期の期間は5月10日までとしましたが、状況により延長する場合があります。随時市ホームページをご覧ください。



#### 支援などについて

生活や事業継続のための支援などは、市ホームページ内「新型コロナウイルス感染症関連情報」内の下部「支援等」をご覧ください。右記コードからもご覧いただけます。

